

県立学校・自治体向け

**【島根県】**

# 高校魅力化コーディネーター 配置・活用の手引き

**ver.1**

2019年3月

島根県教育魅力化推進チーム

(事務局：島根県教育庁教育指導課地域教育推進室)

## 目次

はじめに .....	2
1) 高校魅力化コーディネーターとは .....	3
参考) 高校魅力化コーディネーターの業務内容 .....	4
2) 高校魅力化コーディネーター配置・活用のチェックリスト .....	5
【フェーズ1】 高校魅力化コーディネーター配置決定から採用まで .....	6
【フェーズ2】 採用から着任まで .....	7
【フェーズ3】 活動開始以降 .....	8
参考) マネジメント業務管理表 .....	9
3) よくある質問.....	10
◇参考資料.....	13

## はじめに

島根県の離島・中山間地域の県立高校で、地域と連携した魅力ある高校づくりを目指した「高校魅力化・活性化事業」が平成 23 年に開始されて以来、各地でそれぞれの特色を活かした取組が行われてきました。その動きの中で、取組を支え、社会に開かれた学校づくりを推進する専門人材として、必要かつ重要とされたのが「高校魅力化コーディネーター」という存在でした。

現在、島根県内には約 40 名の高校魅力化コーディネーターがおり、これまでのキャリアや知見を活かし、活躍しています。

高校魅力化コーディネーターの在り方は一つではなく、学校や地域によってその役割は多様に存在しています。また、必要とされる場所も高校だけでなく小中学校などにも広がりつつあるほか、島根県内に留まらず全国各地で募集・配置・活用が始まっています。

一方で、高校魅力化コーディネーターは県立高校が立地する基礎自治体（市町村）の創意工夫によって限られた財源の中から雇用しているのが実態であり、その役割に見合う雇用条件が整いにくく人材確保が困難である、校内や行政内部においてその役割や重要性について理解がなかなか広がっていない、といった課題があるのも事実です。

こうした状況も踏まえ、このたび 2019 年 2 月に島根県教育委員会が策定した「県立高校魅力化ビジョン」では、地域資源を活用した特色ある教育課程の構築に向け、地域と高校の両者をつなぐ存在としての高校魅力化コーディネーターを県教育委員会と自治体等が連携しながら養成・確保・育成することが明記されたほか、全国都道府県教育長協議会においてもその在り方について研究報告を行うなど、様々な機会を捉えて職制確立に向けた取組も併せて進めているところです。

今後も多くの高校魅力化コーディネーターが活躍し、「教育の魅力化」がより一層推進されるためにも、高校魅力化コーディネーターを配置している、あるいは今後配置を検討している高校関係者や自治体担当者に向けて、「高校魅力化コーディネーター配置・活用の手引き」を作成（※）しました。

各地域において、それぞれの条件や環境に応じたコーディネーターの在り方を模索するためのツールとしてもご利用いただければ幸いです。

2019 年 3 月

※2019 年 3 月時点での状況に基づいて作成しておりますので、今後も必要に応じて発展的に加除修正を行っていく予定です。

## 1) 高校魅力化コーディネーターとは

このマニュアルでは、島根県における高校魅力化コーディネーターの主な役割を以下の5点に整理しました。

1. 高校と地域社会（行政、企業、NPO等）の協働体制づくり
2. 地域社会に開かれたカリキュラムづくり
3. 地域社会での学習環境・学習機会づくり
4. 新たな人の流れと多様性ある教育環境づくり
5. 魅力ある高校づくりに向けた社会資源を活用した基盤づくり

この5点の役割を遂行するためには、様々な職務が存在します。

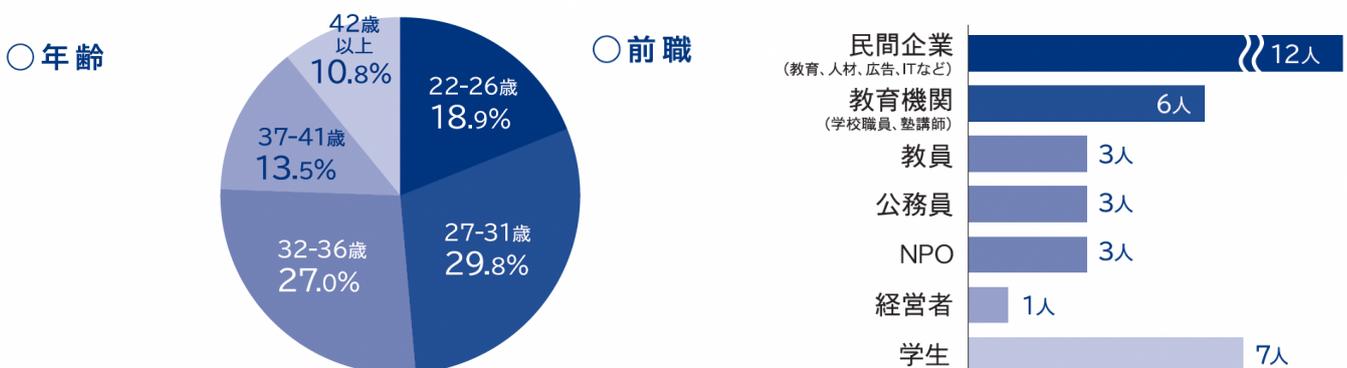
もちろん、そのすべてを一人の高校魅力化コーディネーターが担う必要はありません。職務の内容によっては、教職員や自治体職員、地域住民などが既に担っている場合もありますし、複数人の高校魅力化コーディネーターによって分担することもあります。

こういった人がどの職務を担うべきかについては、各自自治体・学校の状況に合わせて決めていくことが重要になります。

次ページに、高校魅力化コーディネーターの業務内容を表にまとめて、より詳しく掲載しております。各自自治体・学校において、高校魅力化コーディネーターの在り方を定義したり、業務の内容を検討したりする上での参考としていただければ幸いです。

### 島根県高校魅力化コーディネーターDATA

(教育魅力化推進チームヒアリングより 2018年10月現在)



## 参考) 高校魅力化コーディネーターの業務内容

県内の高校魅力化コーディネーターにヒアリングを行い、現在行っている、又は行う可能性のある業務についてまとめています。配置・活用の検討はもちろんのこと、現在既に行われている取組、役割分担の整理にもご活用ください。

大項目	小項目	業務内容(例)
1 高校と地域社会 (行政、企業、NPO等) の協働体制づくり	協働の組織体制の構築	高校と地域の協働体制(高校魅力化コンソーシアム)等の構築・運営、定例会議の運営、予算管理、関係者との調整など
	共通ビジョン・事業計画の策定・遂行	アンケート調査やデータ分析、ビジョンや事業計画の策定支援や、ワークショップの企画・運営など
	地域人材の発掘や、 教育資源の収集・整理	地域住民の要望や意見の収集・分析、地域資源や課題の把握・分析、人材バンクの構築など
2 地域社会に開かれた カリキュラムづくり	学校や地域の特色を活かしたカリキュラムの策定支援・体制構築	育成したい資質・能力や年間指導計画の策定支援、評価方法の設計、カリキュラム推進の体制構築など
	地域内外の企業や関係機関、 海外との連携事業の推進・支援	インターンシップや商品開発等における学校と企業の連携・調整、海外巡検等の企画・調整など
	授業、生徒会、部活動等の 課題発見解決型学習の企画・実施支援	総合的な学習の時間の設計・体制づくり、ツール作成やファシリテーションなどの運営支援、外部人材との連携・調整など
3 地域社会での 学習環境・学習機会づくり	放課後や土日の学び場、公営塾の設置等の環境整備	社会教育、学校教育及び民間企業等との調整・協議、公営塾等の設計・体制づくり、コンテンツの設計、スタッフの採用や施設の運営など
	学校外での活動機会の推進・支援	地域ボランティアや公民館事業への参加の調整、生徒の地域活動の伴走支援、海外留学等の調整など
4 新たな人の流れと 多様性ある教育環境づくり	県外や海外など 地域外からの生徒募集の設計・運営支援	生徒募集方針の策定支援、説明会や広報などの募集戦略の設計・実施、入学希望者の個別対応など
	県外や海外など 地域外からの生徒受け入れの環境整備	寮や下宿先の整備・調整、県外生と地域をつなぐ地域の応援者(島親など)の仕組みの設計・運用など
	卒業生と学校や地域をつなぐ機会の 設計・運営	卒業生と地域をつなぐプログラム等の設計・実施、卒業生とのネットワーク構築など
5 魅力ある高校づくりに 向けた 社会資源を活用した 基盤づくり	寄付金などの外部資金の獲得	寄付金や助成金などの外部資金の獲得・活用、関係機関との協議、申請書作成など
	外部人材の確保・活用の推進	大学生、社会人インターン、ボランティア、外部専門家等との連携、人材募集説明会の実施など
	外部機関と連携した 新たな技術・サービス・人材の活用整備	大学や民間企業等と連携した新規事業の設計・運営、他地域との連携・協働、自治体や国との折衝など

## 2) 高校魅力化コーディネーター配置・活用のチェックリスト

本手引きを作成するために、各地の高校魅力化コーディネーターや自治体職員へヒアリングを行いました。そこから得られた知見をもとに、高校魅力化コーディネーターを配置する際に、配慮すべき点をまとめています。

それぞれの自治体・学校の段階（フェーズ）や実情に合わせて、ご活用ください。

活用例)

1. 年度当初に各項目の担当を決める。
2. 年度末のほか、適時見直しをしながら評価を行う。

（評価方法：5段階評価、ABCD、○×△など。不要なところは斜線を引くのも可）

【フェーズ1】 高校魅力化コーディネーター配置決定から採用まで

(※その他=委託先など)  
(※CN=コーディネーター)

		実施 担当	評価欄			
			高校	自治体	その他	CN
1	<p><b>コーディネーター配置に関する意義やねらいを関係者間で共有・合意ができていますか？</b></p> <p>※コーディネーターは「縁結び人」とも言われます。どこか一つの場所で活動するだけではなく、様々な関係者をつなぐことも重要な役割です。そのためにも、「コーディネーターとはどういう存在か」「どんな動き方をするのか」「コーディネーターの活動にどんな効果を期待しているのか」について、関わりうる関係者に説明し、共通認識を持っていることが重要です。</p>	高校 ・ 自治体 ・ その他				
2	<p><b>採用したい人材のイメージを描けていますか？</b></p> <p>※各自治体・学校の組織体制や取組の状況を見て、必要な人材イメージを持つことが大切です。例えば、新たな事業や仕組みを一から立ち上げる人なのか、既存の取組を進化・発展させる人なのかなど、状況に応じて採用判断の基準が変わってくることに留意する必要があります。</p>	高校 ・ 自治体 ・ その他				
3	<p><b>住居など生活・活動環境の整備や、福利厚生面の配慮の有無について検討されていますか？</b></p> <p>※県外からコーディネーターを採用する場合など、引越が伴う可能性があります。その場合、住居の紹介や、福利厚生面の配慮等があるかないかで、着任までに必要な手続きや、普段の生活におけるコスト等も変わる場合がありますので、情報提供をしっかりと行いましょう。</p>	高校 ・ 自治体 ・ その他				
4	<p><b>コーディネーターの活動に要する経費について、十分に検討されていますか？</b></p> <p>※コーディネーターが県外生徒募集など広報を担当する場合は、出張が多く発生することがあります。その費用が、年間何回程度で、どの程度の金額となり、どこから捻出されるのか検討しておくことが必要です。</p> <p>※また、様々なスキルや知識が求められるコーディネーター業務を進めていくには、必要に応じて先進地への視察や、他地域で活動するコーディネーターと交流することも重要です。そういった際の経費についても検討しておくといよいでしょう。</p>	高校 ・ 自治体 ・ その他				

**【フェーズ2】採用から着任まで**

(※その他=委託先など)  
(※CN=コーディネーター)

		実施 担当	評価欄			
			高校	自治体	その他	CN
1	<p><b>コーディネーターの活動イメージを描けていますか？</b></p> <p>※コーディネーターは教職員や役場職員とは異なる動き方をすることも多くあります。その場合の役割分担、権限の付与は明確になっていますか？</p> <p>具体的には、</p> <p><input type="checkbox"/> 行政 PC の利用や、生徒とのやり取りなど、どの程度許容するか</p> <p><input type="checkbox"/> 時間外勤務や休日出勤などをどう扱うか</p> <p><input type="checkbox"/> 出張する必要がある場合等の指揮命令系統はどうなっているか</p> <p><input type="checkbox"/> どこの所属で、通常勤務する場所はどこか</p> <p>などが明確になると活動をしやすいとされています。</p>	高校 ・ 自治体 ・ その他				
2	<p><b>マネジメントやサポートの体制設計はできていますか？</b></p> <p>※着任してすぐに本格的にコーディネーターとして動き出すことは容易ではありません。地域や学校の文化に触れ、様々な関係者と信頼関係を作っていくことが必要となるからです。特に着任直後は、キーパーソンや人間関係の紹介、大小問わず生活上の悩みへの対応など、様々なサポートが行われることで活動が促進されます。</p> <p>そのためには、着任までに、コーディネーターが活動する上でチームとして一緒に活動できる人や仲間は誰になるのか、コーディネーターの活動における目標設定や評価を誰が行うのか、決裁権は誰にあるのかななどを整理し、関係者間で共有しておく必要があります。</p>	高校 ・ 自治体 ・ その他				
3	<p><b>コーディネーターに行政・学校の仕組みや予算について、十分に説明する機会は作っていますか？</b></p> <p>※多くのコーディネーターは公職に就いた経験がありません。そのため、行政の意思決定の仕組みや、予算立案・執行のスケジュール感覚などについて理解していないことも多くあります。十分な説明がないままに活動を始めてしまうと、様々な軋轢を誘発する可能性があります。コーディネーターが「行政・学校との仕事の仕方」のスキルを身につけられるように丁寧に、繰り返し説明してください。</p>	高校 ・ 自治体 ・ その他				
4	<p><b>コーディネーターの職務や高校魅力化事業の将来像について認識を共有できていますか？</b></p> <p>※コーディネーターに安心して職務に専念してもらうためには、事業の推移を踏まえつつ、その雇用をどう維持継続していくかについても十分に考慮する必要があります。特に、地域おこし協力隊など期間の定まった制度を利用する際は、検討をしていくことが必要になります。</p>	高校 ・ 自治体 ・ その他				

**【フェーズ3】活動開始以降**

(※その他=委託先など)  
(※CN=コーディネーター)

		実施 担当	評価欄			
			高校	自治体	その他	CN
1	<p><b>コーディネーターの活動を具体的に把握・評価できていますか？</b></p> <p>※コーディネーターの活動は、成果がすぐに目に見えるものばかりとは限りません。年度当初などには目標をしっかりと設定し、定期的に振り返りを行い、軌道修正をする機会を設けることも重要です。そのためには、コーディネーター本人が振り返りを行うだけでなく、当初の目的に資する活動となっているかなど、関係者からも幅広く意見を聞きながらサポートをすることも大切です。</p>	高校 ・ 自治体 ・ その他				
2	<p><b>行政と学校のコミュニケーションは十分に取れていますか？</b></p> <p>※コーディネーターを介さずとも行政と学校が状況を把握し合うことで、活動に関する様々な問題の芽を未然に防ぐことができます。些細な問題であっても、次第に大きくなることも考えられますので、コーディネーターに任せきりにせず、行政・学校も双方にコミュニケーションをとることが必要です。</p>	高校 ・ 自治体 ・ その他				
3	<p><b>コーディネーターの自己研鑽や交流の機会は整っていますか？</b></p> <p>※コーディネーターの業務には何か定まった答があるものではありません。今までの知見やスキルだけでは越えられない壁にぶつかることもあります。そういった場合に見聞を広められるような機会を柔軟に用意することが重要です。</p> <p>現在では、島根大学の地域・教育コーディネーター育成プログラムや、島根県教育委員会が提供している研修プログラムを利用することもできます。</p> <p>※コーディネーターの多くは県外からの移住者です。周りに家族や知人が少ない中での活動には、多くの悩みやストレスも伴います。その際に、担当者が日常的な交流をもち、気軽に相談できるような場を作ることも重要です。</p>	高校 ・ 自治体 ・ その他				
4	<p><b>コーディネーターの活動に要する経費などは十分確保されていますか？</b></p> <p>※活動が進む中で、経費の使途を当初の想定から変更することが必要になることもあります。予算の活用範囲や活用方法、内訳についても、折を見てコーディネーターと協議する必要があります。</p>	高校 ・ 自治体 ・ その他				

### 参考) マネジメント業務管理表

前出の高校魅力化コーディネーター配置・活用のチェックリストでは、各項目を3者が確認するようになっていますが、この管理表では、高校魅力化コーディネーターの役割・業務について、責任の所在を明確にすることを意図しております。管理表にある項目は、原則、チェックリストの登場順にしています。

	項目	高校	自治体	高校・自治体 両方	その他
1	名刺に記載する所属はどちらですか？				
2	勤務管理（出勤、時間外、休暇）はどちらが行いますか？				
3	旅行命令はどちらが行いますか？				
4	日常的な相談・サポート体制の構築はどちらが行いますか？				
5	活動の目標設定はどちらが行いますか？				
6	活動の指揮命令系統（決裁）はどちらですか？				
7	活動の定期的な報告先はどちらですか？				
8	活動の評価はどちらが行いますか？				

### 3) よくある質問

#### 1. 高校魅力化コーディネーターの募集・採用について

**Q) 募集にあたって気を付けた方がよいことはありますか。**

A) 高校魅力化コーディネーターの募集にあたっては、配置される学校・自治体において、どのような業務を任せたいか、受け入れたい人材像などを十分に検討する必要があります。(業務内容リスト参照)  
その上で、そういった人材がいるところに効果的に募集情報を告知していく必要があります。

**Q) 高校魅力化コーディネーターはどのような雇用形態になりますか。**

A) これまで、基礎自治体の創意工夫によって、弾力的に運用されています。  
現在では以下のような委嘱形態が存在しています。

- ・ 地域おこし協力隊（一般職非常勤職員／特別職非常勤職員）
- ・ 集落支援員
- ・ 自治体嘱託職員
- ・ 業務委託（自治体から）
- ・ 町職員を配置

※地方公務員として任用する場合、関係する法令等の適用関係を適切に理解する必要があります。

#### ＊地域おこし協力隊

地方自治体が、3大都市圏をはじめとする都市圏から都市住民を受入れ、「地域おこし協力隊」として委嘱。隊員の活動等に関する経費が特別交付税の算定対象。隊員1人あたり400万円（活動費含む）を上限。

#### ＊集落支援員

地方自治体が、地域の実情に詳しい人材で、集落対策の推進に関して、ノウハウ・知見を有した人材を「集落支援員」として委嘱。支援員の活動等に関する経費が特別交付税の算定対象。支援員1人あたり350万円を上限。

#### ＊自治体嘱託職員

地方自治体が各自治体の規定に則り、嘱託職員として任用。

#### ＊業務委託（自治体から）

高校魅力化のためのコーディネート業務を自治体の本来業務として位置付けた上で、より高度で専門的なスキルをもった個人、もしくは法人に委託を行う。

＊地方自治体の行政職員を配置

各地方自治体の業務の一環として「高校魅力化」を位置づけ、担当行政職員を学校に配置する。

※高校魅力化コーディネーター配置に活用できそうな事業

＊地方創生推進交付金

地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方自治体の自主的・主体的で先導的な事業を支援するための交付金。交付率 1/2。

島根県内では、平成 32 年度までを事業期間として「学校を核とした官民協働による地方創生プロジェクト」が採択されており、高校魅力化コーディネーターの配置に係る経費も交付対象として認められている自治体もある。

## **2. 日常の活動支援について**

**Q) 高校魅力化コーディネーターの活動を支援するようなメンターやサポーターはいますか？**

A) 各自治体・学校によって異なりますが、自治体においては、担当課の職員が業務遂行面でのサポート、（各自治体派遣の）社会教育主事が社会教育面での活動のサポート、定住支援員などが地域での生活のサポートにあたる場合があります。学校においては、主幹教諭や魅力化事業担当教員がチームとなって活動することも多くあります。高校魅力化コーディネーターを孤立させないことが重要です。

**Q) 高校魅力化コーディネーターに県立高校のネットワーク PC を貸与することはできますか？**

A) 現状では、県職員の身分が付与されていないため、原則として付与することはできません。ただし、県の嘱託職員（非常勤講師や寄宿舎における舎監）の職も兼ねている場合は、当該業務に紐づくものとして、学校長の判断で業務上必要な者に限り、ネットワーク PC を貸与されている場合があります。

**Q) 高校魅力化コーディネーターが生徒の引率をすることはありますか？**

A) 高校魅力化コーディネーターであることのみをもって、教員並みに引率ができるわけではありませんが、部活動指導員や、特別非常勤講師となっている高校魅力化コーディネーターがその職務で認められた範囲内で引率を行っている例はあります。ただし、保険の有無など同じ職務でも運用により異なることがありますので、学校長の判断によるところも大きいのが実情です。

**Q) 高校魅力化コーディネーターは学校内のどの会議に出席していますか？**

A) 職員会議や進路検討会などに参加している場合があります。  
どの会議に誰が参加するかは、他の教職員同様、各学校の判断に委ねられています。

**Q) 高校魅力化コーディネーター同士での情報交換の場やコミュニティはありますか？**

A) 県内の高校魅力化コーディネーターが集い学び合うような機会が、有志によって開催されることもありますが、しっかりと用意されたコミュニティがあるということではありません。自治体・学校などで既にあるネットワーク等があれば積極的にはご紹介いただくとよいと思います。

もちろん、様々な機会です出合った高校魅力化コーディネーターに自ら連絡を取る、会いに行く、もしくは、島根県教育委員会や民間が行うコーディネーター研修に自ら参加していくといった、本人の主体的な動きも重要です。

(参考) 東部・西部社会教育研修センターが実施する社会教育に関わる人材養成研修 (予定)

研修名	趣 旨
コーディネーター研修	学校・家庭・地域等との連携・協働を進めていく上で大切なコーディネート上のポイントについて考え、今後の実践意欲を涵養する。
ファシリテーター養成講座	地域づくりに主体的に参画する人づくりに向けて、参加型学習を活用したワークショップや話し合い等を企画・進行できる力を高める。
地域魅力化プログラム体験講座	『地域魅力化プログラム』の内容を知り、地域課題解決学習を進行するために必要な知識やファシリテート力を高め、活用の方法を考える。
しまねの社会教育基礎講座	しまねの社会教育の基礎的な考え方や実施を知り、社会教育を推進していくために必要なことやできることを考える。
しまね社会教育フォーラム	県内の社会教育関係者が一堂に会し、実践者の発表をもとに自身の活動を振り返り、各地域における活動の輪と人の輪の広がりにつながる場を提供する。

※社会教育主事の資格を付与するための「社会教育主事講習 [B]」も実施している。

**Q) (地域おこし協力隊など) 任期終了後にはどのようなキャリアが考えられますか？**

A) 過去の事例ですが、

- ・雇用形態を変えて、高校魅力化コーディネーターとして継続勤務
- ・同じ自治体で高校だけでなく、保幼小中もつなぐプロデューサーとして勤務
- ・別の地方自治体で高校魅力化にかかわる業務に従事
- ・教員採用試験を受け、教員になる

などの例があります。

## ◇参考資料

県立高校魅力化ビジョン（平成31年2月 島根県教育委員会 策定）より抜粋

### 第1章 「生きる力」を育む魅力ある高校と地域づくりの推進

#### 2 地域資源を活用した特色ある教育課程の構築

##### <方向性>

新学習指導要領では「どのように学ぶか」が特に重視されており、その具体的な在り方として「主体的・対話的で深い学び」が求められている。そのためには、学んでいることと社会とのつながりを意識しながら教科横断的に学びを深め、さらに探究的な学びを引き出すことのできる地域資源を活用した教育課程を構築することが有効である。

島根県には各地域に豊かな自然、歴史・伝統、文化、産業があり、生徒を温かく支え育てようとする地域社会が今なお残っている。県内の小・中学校ではこうした地域資源を活用した教材が作成され、ふるさと教育が進められてきた。これまでの蓄積を生かし、高校においても、各地域の小・中学校や社会教育機関等と連携し、小学校から高校まで連続性のある指導方法や教材を研究する。さらに、地域での実体験や、多様な人々との交流と対話的な学びを通して、学校で学ぶことと地域や社会でよりよく生きることをつなぎ、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力を育む。こうした島根らしい教育を推進することにより、「ふるさと島根」への愛着や誇りを育むことができるようになる。同時に島根県が抱える少子高齢化や過疎をはじめとする課題は、遠からず日本全体や世界各地が取り組まねばならない課題でもあるため、このような学びの視点や手法を身に付けることは、将来の大きな知的財産となる。

こうした学習の充実・改善を図るため、地域と高校の両者をつなぐ教育魅力化コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を県教育委員会と市町村、関係機関が連携しながら養成・確保・育成する。また、県教育委員会は、地域連携を推進する役割を担う教員の配置を推進する。

##### <具体的な取組>

○全ての高校において、市町村、大学、社会教育機関、地元企業等と連携し、地域等を題材とした課題解決型学習（以下「地域課題解決型学習」という。）を行う。

- ・地域課題解決型学習を高校の活動として明確化し、校内における実施体制を構築する。
- ・地域課題解決型学習と教科教育をつなぐ効果的な指導方法や教材の研究を進める。

○県教育委員会は、島根大学、島根県立大学、経済団体等と連携・協働しながら、各高校における地域課題解決型学習を促進するための様々な支援を行う。

- ・地域課題解決型学習に関わる指導方法や教材、評価手法等を開発し、各高校や地域において活用できるようにする。
- ・地域課題解決型学習に取り組む生徒同士の対話や発表の機会及び教職員が地域課題解決型学習を深く学ぶ機会を創出する。
- ・課題解決に取り組む高校生の学びを、県内外の卒業生、大学生、社会人等が支援できる機会をつくり、世代を越えて学びが循環・還元されていく仕組みの構築を図る。

- ・高校と大学連携のモデル校を設定し、高大連携による「地域社会に開かれた教育課程」の先導的研究を進めるとともに、その知見を全県に展開する。また、こうした地域課題解決型学習の成果を生かせる高大接続システム（大学入試等）の在り方についても、地元大学と検討する。

○島根大学、島根県立大学、市町村等と連携・協働しながらコーディネーターの養成・確保・育成等に努める。

- ・コーディネーターを安定的に養成・確保するため、その配置・育成の在り方や身分を保障するための方策等を研究する。
- ・コーディネーター同士が学びあう機会や、コーディネーターが教職員等の研修に参加できる機会を設けるなど、資質・能力の向上の取組を推進する。
- ・高校と地域の協働を推進するための資質・能力を教職員や行政職員にも育成するため、教職員や県、市町村の職員等がコーディネーターの経験を積むことができる方法を検討する。

○各高校における「主体的・対話的で深い学び」や地域資源を活用した教育課程の実現に向け、教職員の意識向上や資質・能力の育成、学校体制の構築を推進する。

- ・各種研修等を通じて、教職員、コーディネーター、市町村職員等が組織を超えて協働できる関係づくりを支援する。
- ・中山間地域の小規模校に主幹教諭を配置し、その効果を検証した上で段階的に拡充し、全ての高校に配置することを旨とする。

(参考) ●地域協働スクールのイメージ図

